

TRUCK INFORMATION WAKAYAMA

トラック情報



公益社団法人 和歌山県トラック協会



2019

5

CONTENTS

協会だより

- 1 会員だより
- 1 2019年度定時総会のご案内
- 1 クールビズの実施について
- 2 ブロック推薦理事候補者選考選挙管理委員会が開催されました
- 2 和歌山労働局より

3~4 2019年度環境対応車導入促進助成制度について

- 5 近畿総合通信局よりお知らせ
- 6 軽油価格調査集計表
- 7 協会日誌

8 近畿交通共済のページ

会員だより

◎変更届

届出年月	変更事項	新	旧
平成31年4月	指定代表者	(株)サザン 岡 嶋 真 一	(株)サザン 大 森 敬 子
平成31年4月	住 所	和興運送(株) 和歌山市西田井432-2	和興運送(株) 和歌山市鳴神108-3
平成31年4月	住 所	(株)ライズトランスポート 和歌山市西庄84-25	(株)ライズトランスポート 和歌山市布施屋910-1
平成31年4月	住 所	(有)滝川運輸 和歌山市木ノ本340番地5	(有)滝川運輸 海南市七山772番地の16
平成31年4月	指定代表者	(株)和歌山建材リサイクルセンター 東 宗 弘	(株)和歌山建材リサイクルセンター 北 村 成

2019年度定時総会のご案内

○日 時 令和元年 6月21日(金)

○場 所 和歌山市友田町5丁目18番地
【ホテルグランヴィア和歌山】

正式なご案内は5月中頃に送付させていただきます。
会員の皆様には、業務ご多忙のこととは存じますが、多数ご出席をお願い致します。

※当日は、事務所不在となりますので予めご了承下さい。
なお、緊急の場合は090-3033-7652までご連絡をお願い致します。

クールビズの実施について

さて、電力需要の高まる夏場に向けて、省エネルギーをより一層進めるため、和歌山県トラック協会でも下記の期間、率先して夏期の冷房温度の適正化、軽装の実施に取り組んでまいりますので、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 実施期間 2019年 5月1日 ~ 9月30日

ブロック推薦理事候補者選考選挙管理委員会が開催されました

開催日時 平成31年4月23日(火) 11時00分～11時30分
開催場所 和歌山県トラック会館 2階会議室
出席者 【委員長】阪本 享三【副委員長】小浦 正臣
【委員】榎本 智信、上山 正倫、横山 郁芳、和佐 純宏、
野嶋 利基、平野 嘉孝、高橋 淳之、西岡 義高
【事務局】上西 克紀、勢古 博基



議 題

(1)ブロック推薦理事候補者・幹事予定者の選考結果について

議事概要

(1)ブロック推薦理事候補者・幹事予定者の選考結果について

事務局より資料について説明を行い、理事候補者及び幹事予定者の選考結果について決定しました。また、立候補条件の見直しについての意見があり、内容を総務委員会に報告し検討願うこととなりました。

和歌山労働局より

和歌山労働局からのお知らせ 事業主の皆さまへ

平成 31 年度の労働保険年度更新について

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険を総称したもので、年度当初に労働保険料を概算で申告・納付し、翌年度当初に確定精算することとなっています。この手続きを「年度更新」といいます。

事業場あてに年度更新用の申告書が郵送されますので、申告書を作成の上、6月3日から7月10日までの間に申告・納付をお願いします。

詳しくは、和歌山労働局のホームページをご覧ください。和歌山労働局総務部労働保険徴収室〈TEL.073-488-1102〉までお問い合わせください。

2019年度環境対応車導入促進助成制度について

(概要)

1. 助成金対象車両

車両総重量 2.5トン超の下記車両のうち、2019年4月1日～2020年3月13日までに登録が完了する車両を助成対象といたします。

※(1)～(2)は初度登録の車両に限ります。

- (1) 天然ガス自動車
- (2) ハイブリッド自動車
- (3) 天然ガス自動車(使用過程にあるディーゼル車からの改造)

2. 導入台数要件

国土交通省の補助要件では購入の場合について、同一年度で3台以上の導入要件がありますのでご注意ください。

(但し、①グリーン経営認証登録済み事業者、②Gマーク認定済み事業者、③ISO9001・14001適合組織については1台から買取が可能です。また、※経年車の廃車を伴う新車導入については1台より導入可能となっております。)

リースの場合はリース事業者に3台要件がかかるため1台から導入可能です。

※「経年車」とは貨物自動車運送事業の用に供した自動車とし、2019年度中に新規登録年月日を起算日として11年以上経過している自動車をいう。

※「廃車」とは使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づき引取業者に使用済自動車を引き渡すことをいう。

※経年車の廃車を伴う新車導入の廃車する自動車は、引取業者に引渡した日(引取日)以前過去1年間以上所有していること。

3. 協調補助

国及び全ト協並びに和ト協の補助金を併用することを条件といたします。

ただし、車両総重量25トンクラスの大型天然ガス自動車(新車)、及びやむを得ず国の補助要件を満たせない車両については、国の補助金の併用を条件としない。

4. 助成率・助成額

別表に定めるとおりといたします。

5. 助成限度

1会員あたり 3台

6. 申請受付期間

2019年4月1日～2020年1月31日

※助成金申請される場合、事前に和歌山県トラック協会交付金課までご連絡下さい。

※上記期間内であっても、予算に達した場合は、その時点までとします。

※事前申請が原則ですが、継続して助成事業が実施できるよう4月～6月の登録車両に限り、事後の申請が認められています。但し事後申請の受付期限は7月31日とします。

7. その他

- ・CNG燃料とガソリン燃料を併用するバイフューエル車については天然ガス自動車として助成対象とします。(助成金額5万円)
- ・以下に該当するものについては、国の補助金の対象外となりますのでご注意ください。
 - (1) 割賦販売等により自動車販売会社等に車両の所有権が留保されているもの。
 - (2) 手形により支払われたもの。

※国の補助金については、年度内の導入時期にかかわらず2019年9月2日から9月27日までに交付予定枠申請を行い、内定通知書を取得する必要がありますのでご注意ください。

2019年度 環境対応車助成額等一覧

I. 国の補助金を併用することを条件とするもの

◎天然ガス自動車(新車)

価格差^{注1}の1/6

(単位=円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	和ト協	計
2トンクラス	800,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	266,000	134,000	133,000	533,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				
4トンクラス	3,000,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	1,000,000	500,000	500,000	2,000,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				

※最大積載量5トンかつ車両総重量8トン以上の改造車両については、国の補助対象外。
※バイオ燃料車の助成額は、定額50,000円とする。

◎ハイブリッド自動車(新車)

価格差^{注1}の1/8

(単位=円)

最大積載量	価格差	国土交通省		全ト協	和ト協	計
2トンクラス	770,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	256,000	97,000	96,000	449,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				
4トンクラス	2,680,000	新車導入のみ (価格差の1/3)	893,000	335,000	335,000	1,563,000
		経年車の廃車を 伴う新車導入 (価格差の1/3)				

※最大積載量2トンかつ車両総重量4トン以下の車両については、国の補助対象外。

◎天然ガス自動車(使用過程車改造)

定額助成

(単位=円)

最大積載量	改造費 ^{注2}	国土交通省		全ト協	和ト協	計
2トンクラス	800,000	改造費の1/3	266,000	100,000	100,000	466,000
4トンクラス	3,000,000	改造費の1/3	1,000,000			1,200,000

注1: 国の定める「通常車両価格との差額」

注2: 国の定める「使用過程におけるディーゼル車のCNGトラックへの改造事業における、改造に要する経費」

※いずれも、消費税及び地方消費税は助成の対象外とする。

※地方自治体の補助がある場合、地方トラック協会または地方トラック協会と全日本トラック協会のそれぞれの助成額から減額することができる。

II. 国の補助金を併用することを条件としないもの

◎天然ガス自動車(新車)

定額助成 (単位=円)

車両総重量	全ト協
25トンクラス	1,000,000

近畿総合通信局よりお知らせ

「不法無線局取締り強化期間」のお知らせ ～不法無線局は法律で罰せられます～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるよう、電波利用環境保護の周知啓発活動を行うとともに、不法無線局への対策に取り組んでいます。

特に、この6月1日から6月30日までを「不法無線局取締り強化期間」として設定し、警察や海上保安庁の協力を得て不法無線局の取締りを重点的に実施しています。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などを使用すると、電波法により処罰の対象となります。

これらの機器から出される不法電波は、消防・救急・鉄道・防災などに使用する無線や携帯電話などの国民生活の安心安全を支える重要な無線通信に妨害を与え、社会生活に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう！

※免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

不法電波に待ったなし!

不法電波は生活を脅かす重大な犯罪です。

- 無線機器の使用には「技適マーク」の確認を。
- 電波の利用には、原則、免許が必要です。
- 外国規格の無線機器にご注意。

電波は、消防・救急・放送・携帯電話など、私たちの生活の安心・安全のために使われています。不法電波は、そんな大事な通信を妨害します。

総務省 近畿総合通信局 <http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

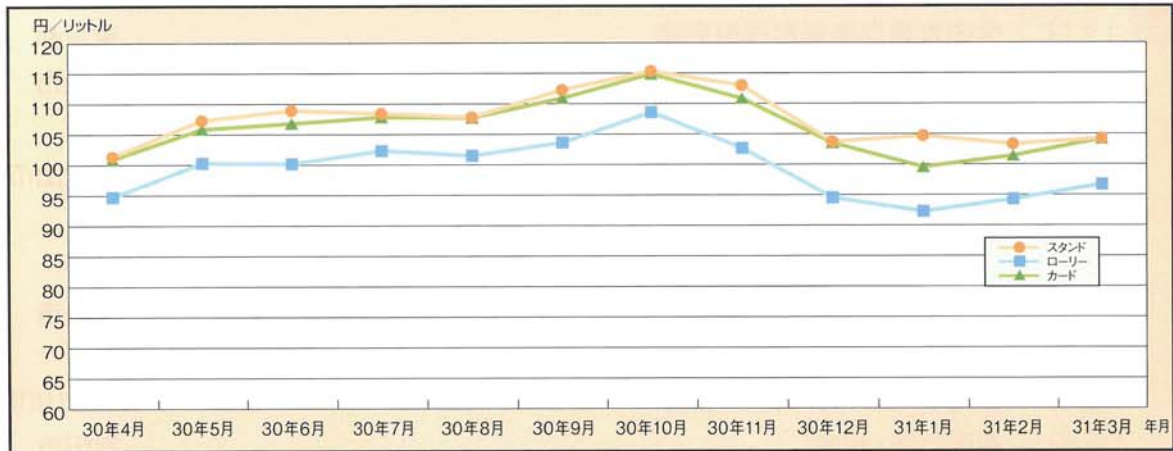
詳しくは総務省 電波利用ホームページへ

電波利用 検索

軽油価格調査集計表

平成31年4月25日現在
(公社) 全日本トラック協会

軽油価格推移グラフ (近畿)



	スタンド	前月比	ローリー	前月比	カード	前月比
2018年 4月	101.33	-2.19	94.72	2.19	100.91	1.43
2018年 5月	107.27	5.94	100.26	5.54	105.84	4.93
2018年 6月	108.89	1.62	100.15	-0.11	106.77	0.93
2018年 7月	108.41	-0.48	102.29	2.14	107.80	1.03
2018年 8月	107.78	-0.63	101.46	-0.83	107.66	-0.14
2018年 9月	112.24	4.46	103.59	2.13	110.89	3.23
2018年 10月	115.33	3.09	108.57	4.98	114.84	3.95
2018年 11月	112.97	-2.36	102.65	-5.92	110.85	-3.99
2018年 12月	103.70	-9.27	94.50	-8.15	103.49	-7.36
2019年 1月	104.68	0.98	92.25	-2.25	99.55	-3.94
2019年 2月	103.30	-1.38	94.27	2.02	101.38	1.83
2019年 3月	104.20	0.90	96.66	2.39	104.12	2.74

軽油価格推移グラフ (和歌山)



	スタンド	前月比	ローリー	前月比	カード	前月比
2018年 4月	102.97	-7.78	96.46	3.86	97.77	4.00
2018年 5月	106.97	4.30	102.01	3.80	107.14	8.07
2018年 6月	110.01	3.04	103.58	1.57	109.66	2.52
2018年 7月	107.31	-2.70	104.29	0.71	105.87	-3.79
2018年 8月	109.42	2.11	102.95	-1.34	105.63	-0.24
2018年 9月	111.77	2.35	105.71	2.76	111.62	5.99
2018年 10月	112.47	0.70	110.26	4.55	117.11	5.49
2018年 11月	113.50	1.03	103.73	-6.53	107.70	-9.41
2018年 12月	104.09	-9.41	95.70	-8.03	104.46	-3.24
2019年 1月	101.50	-2.59	92.89	-2.81	95.13	-9.33
2019年 2月	102.55	1.05	94.79	1.90	97.77	2.64
2019年 3月	105.10	2.55	97.65	2.86	101.77	4.00

協会日誌

開催日	行 事	開催地	
2019年 4月	5日	2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る事前説明会(西ブロック)	大阪市
	11日	全国専務理事業務連絡会議	東京都
	12日	交付金ヒアリング	大阪市
	16日	近ト協・幹事会	//
	17日	正副会長会議	和歌山市
	22日	和歌山県道路運送経営研究会正副会長会議	//
	23日	ブロック推薦理事候補者選考選挙管理委員会	//
	25日	南海トラフ地震の多様な発生形態に備えた防災対応検討ガイドラインに関する説明会	大阪市
	26日	顧問税理士による会計監査	和歌山市
	27日	有田支部・総会	有田市

開催日	行 事 予 定	開催地	
2019年 5月	7日	正副会長会議	和歌山市
	8日	平成30年度会計監査	//
	//	適正化指導員連絡会議	//
	9日	和歌山第1・第2ブロック長選出	//
	10日	紀北ブロック長選出	岩出市
	//	和歌山県貨物運送事業協同組合連合会・通常総会	和歌山市
	//	テレビ会議システムを利用した「特殊車両通行許可制度講習会(初心者向け)」	//
	11日	青年協議会・2019年度通常総会	//
	13日	引越事業者優良認定制度テレビ会議システムを利用した説明会	//
	14日	理事会	//
	//	和歌山県道路運送経営研究会理事会	//
	15日	「歩行者優先ステッカー」贈呈式	//
	//	2019年度安全性評価事業(Gマーク)説明会	//
	16日	全ト協・物流政策委員会	東京都
	18日	紀南ブロック・労働セミナー	田辺市
	20日	グリーン経営講習会	和歌山市
	23日	和歌山市運送事業協同組合・通常総会	//
//	交通事故をなくする県民運動推進協議会企画部会・安全運動部会・高齢者交通安全対策部会	//	
27日	和歌山県高速道路交通安全協議会・理事会	//	
28日	2019年度安全性評価事業(Gマーク)説明会	田辺市	
30日	2019年度交通事故をなくする県民運動推進協議会総会	和歌山市	

2019年度 交通事故防止
作品コンクール

標語 体験記 児童画

近畿共済では、今年度も組合員の皆様から交通事故の防止を訴える【標語・体験記・児童画】を募集いたします。入選作品には賞状と副賞をお送りします。

(児童画の最優秀賞・優秀賞は2020年のカレンダーに使用させていただきます。)

体験記・児童画にご応募された方に、

QUOカード（500円分）プレゼント！

(標語応募者へのQUOカードの進呈はございません)

応募資格

事業主ならびに従業員とその家族

※ 親、配偶者、子供（児童画は小学生以下）

応募締め切り

2019年6月30日（当日の消印のあるものまで有効）



平成30年度 最優秀賞（高学年の部）

送り先・お問い合わせ

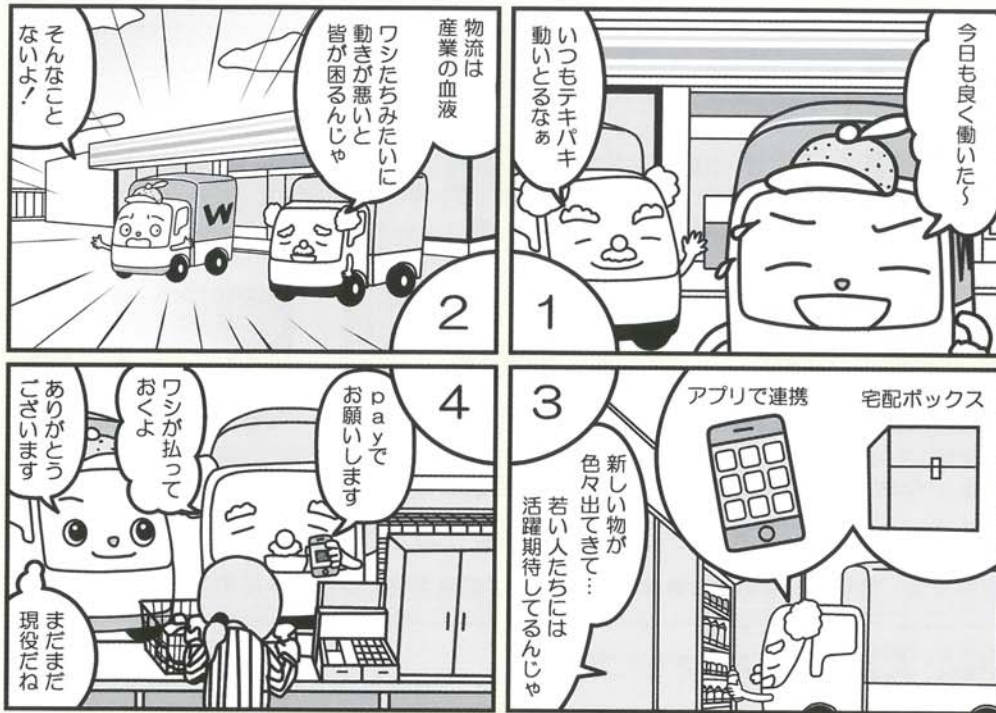
近畿交通共済協同組合 事故防止サービス課 Tel 06-6965-2826 FAX 06-6965-2838
 〒 536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-11-2 (標語のみEメール可) safety@kinkyo.or.jp

応募方法等の詳細については、近畿共済ホームページをご覧ください

(入選作品は、全国トラック交通共済協同組合連合会および近畿交通共済協同組合の広報関係全般に使用させていただきます)

自動車共済・自賠償共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は貨物自動車運送事業者が相互扶助の精神のもと、組織された共済組合です。
 お問い合わせ・連絡先 和歌山事務所 (073-422-2451) まで



わがエクスプレス

vol.78

まんが/フミ

人を想い、先を駆ける。

UDトラックは1935年の創立以来常に時代が求めるトラックをつくり続けてきました。お客様の声に耳を傾け、ロジスティクスの未来を見つめて進化する。その歴史と想いをひとつに凝縮した理想のトラックが、新型Quon(クオン)です。進化した電子制御式オートマチックトランスミッション「ESCOT-VI(エスコット・シックス)」をはじめ、走行を先読みする機能や先進の安全・ブレーキシステムなど鍛え抜かれた技術をおまですところなく投入。運転時の疲労軽減と安全性の向上に貢献し、最適な省燃費運転を実現します。人を想い、先を駆ける新型Quonと、一步先を目指すUDトラックに、どうぞご期待ください。

ALL NEW!
Quon

UDトラック公式ホームページ udtrucks.co.jp で、新型Quonのすべてをお確かめください。

UD TRUCKS

Going the Extra Mile
その一歩先へ

2019年度貨物自動車運送事業安全性評価事業

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

2019年7月1日(月)～7月12日(金)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

①インターネットによる頒布

頒布開始日/2019年4月16日(火)

頒布方法/申請案内↓全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書↓申請書作成システムによる

作成が可能

②紙媒体による頒布

頒布開始日/2019年5月7日(火) 土・日を除く

頒布方法/申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会)より入手してください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	平成29年度(新規)	29*****
2回目更新	平成28年度(初更)	28***** (1)
3回目更新	平成27年度(2更)	27***** (2)
4回目更新	平成27年度(3更)	27***** (3)
5回目更新	平成27年度(4更)	27***** (4)

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく使用できていますか?
適切ではない使用例



インターネットを利用して申請書類が作成できます。申請案内など詳しくは「Gマーク」で検索!!

Gマーク

検索

国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック総合会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019



和歌山県トラック協会テーマ曲

「さあいこう」

作詞/作曲/編曲 和歌山県トラック協会

(1番)

ハンドル握り アクセル踏んで 荷台に いっぱい 夢を乗せて
晴れた時でも 嵐の日でも待ってる人が そこにいるから

朝日かがやく 海岸走り
星のきらめく あの丘越えて

さあいこう さあいこう
君の笑顔に 会いに
さあいこう さあいこう
未来へ

和歌山県 トラック協会

(2番)

今日も笑顔で 安全運転 優しい気持ちを いつも胸に
細い道でも 広い道でも マナーを守る 気配り上手

潮の香りの 岬をまわり
みかんの花咲く あの山のぼる

さあいこう さあいこう
幸せ 届けるため
さあいこう さあいこう
みんなと

和歌山県 トラック協会

(サビ繰り返し)

さあいこう さあいこう
君の笑顔に 会いに
さあいこう さあいこう
未来へ

和歌山県 トラック トラック トラック協会



発行：公益社団法人 和歌山県トラック協会
編集：公益社団法人 和歌山県トラック協会広報委員会
〒640-8404 和歌山市湊1414 TEL.073-422-6771
<http://www.watokyo.org>